

資格試験の会場について（受付日：令和7年9月1日）

Q CBT方式(※)の資格試験が増えているが、宇部市には受験可能な会場が少ない。会場を増やすか、大きな会場があれば良いと思う。

A CBT方式の試験は、資格試験を運営している団体などから、CBT試験の運営会社に委託されて実施される民間サービスとなります。

宇部市内には、CBT方式の資格試験に対応している施設として、ハロー！パソコン教室マックスバリュ恩田校テストセンター、宇部会場（宇部興産ビル4F）、宇部商工会議所パソコン教室などがあり、これらはCBT試験の運営会社の指定する会場となっています。

この指定会場となるためには、規定を満たす会場やハードウェア、試験監督員等の必要な人的リソースを用意できること、情報セキュリティに関する審査項目等を満たしていることなどの基準を満たした上で、民間の施設管理者がCBT試験の運営会社と契約することになります。

また、一部の運営会社に問い合わせたところ、「会場提供事業者の採算面を考慮し、資格試験の受験者の需要に応じた会場提供規模となるよう同じ地区内での会場供給を調整している」「資格試験の性質上、適正な試験運営ができる体制を維持することが必要であり、試験会場の審査は厳しく行っている」との回答がありました。

CBT方式の資格試験は、資格試験を運営する団体、CBT試験運営会社、会場提供事業者、そして受験者など複数の関係者によって成り立っており、地域ごとの会場設置・運営は、民間事業者間の調整によって決まっておりますので、ご理解ください。

(※)CBT 方式とは“Computer Based Testing”の略称で、指定された試験会場に設置されたパソコンを使い、マウスやキーボードで問題に解答する方式のことです。

産業経済部 産業政策課